

令和2年度 第4回 上牧町第6期障がい福祉計画策定委員会
議事録

開催日時	令和3年3月2日（火）午後1時30分開会～午後2時29分閉会
開催場所	2000年会館 2階 多目的室
委員長	渡邊委員
出席者	横澤委員、渡邊委員、中野委員、竹原委員、西村委員、植村委員、藤山委員、黒松委員、山田（繁）委員（以上9名）
欠席者	大前委員、小嶋委員、山田（全）委員、大山委員（4名）
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委員長挨拶 3. 議事 <ol style="list-style-type: none"> （1）パブリックコメントの結果について （2）上牧町第6期障がい福祉計画書（案）について （3）その他 4. 閉会
資料	<p>○第4回 上牧町第6期障がい福祉計画策定委員会次第</p> <p>○座席表</p> <p>（資料1）上牧町第6期障がい福祉計画 案</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
事務局	<p>1. 開会</p> <p>○開会あいさつ 本委員会は、上牧町障がい者福祉計画及び障がい福祉計画策定委員会規則第5条第2項により委員の過半数をもって開催することとされており、本日の出席者は9名で定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立していることを報告します。</p> <p>また本日、大前委員、小嶋委員、山田委員、大山委員は事前に欠席のご連絡をいただいているので併せて報告します。</p> <p>○資料確認 それでは議事に入ります。これからの議事進行については、上牧町障がい者計画及び障がい福祉計画策定委員会規則第5条第1項の規定により、会議の議長は委員長にお願いしたいと存じます。</p>
渡邊委員長	<p>2. 委員長挨拶</p> <p>○あいさつ</p>
渡邊委員長	<p>3. 議事</p> <p>(1) パブリックコメントの結果について</p> <p>それでは、議題(1)について事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、議題(1)「パブリックコメントの結果について」説明いたします。</p> <p>令和3年2月15日から令和3年3月1日月曜日までの期間で広く町民の方から意見聴取するため、素案に対するパブリックコメントを実施いたしました。意見の提出はありませんでしたので報告いたします。</p>
渡邊委員長	<p>なかなか意見は出ない。何かご質問はありませんか。</p> <p>(特に意見なし)</p> <p>(2) 上牧町第6期障がい福祉計画書(案)について</p>

渡邊委員長	議題（２）について事務局より説明願います。
事務局	<p>それでは、議題（２）「上牧町第６期障がい福祉計画書（案）について」説明いたします。</p> <p>前回の第３回策定委員会でご意見をいただいてから修正し、今回の計画案に反映しております。主な変更点について簡単に説明いたします。</p> <p>まず３ページのSDGsの箇所です。現在本計画で展開している各施策においてSDGsの十分な反映には至っておりませんが、今後の関連計画の見直し等を踏まえながら整合性を図り、意識の定着に繋げていくことを想定しています。よって、今回の計画ではそのような趣旨の表現でお示ししています。</p> <p>続いて１２ページ「精神障がい者医療費助成受給者数」です。前回委員会でご指摘をいただき、過去３年間の受給者数の推移を追記しました。また、その下の自立支援の「精神通院医療」の説明において「認知症」の文言を追記しました。</p> <p>続いて１７ページ「（５）権利擁護の推進と障がいに対する理解や配慮の促進」で示しておりました「まほろば「あいサポート運動」及び「ヘルプマーク」の用語説明を追加し、シンボルバッジとヘルプマークの画像を追加しました。</p> <p>続いて２５ページ下の欄です。厚労省で示されている精神障がい者の地域包括ケアシステム構築のイメージ図を追加しました。加えまして３１ページに児童発達支援センターのイメージ図も追加しております。</p> <p>最後に６４、６５ページです。「（１）庁内における計画の推進体制」に庁内連携体制のイメージ図を入れています。また、「（２）西和７町間の連携」において、協議会の構成団体、また専門部会の令和元年度の主な取組及び構成メンバーを追記しています。</p> <p>主な変更点の説明は以上です。</p>
渡邊委員長	質問があればお願いします。
山田（繁）委員	２５ページの図は非常に小さく、高齢者には辛い感じがします。前回は図が１ページになっていて見やすく、高齢者にも優しいと思います。この冊子を製本する時には前回計画のように図を拡大することは可能ですか。
事務局	２５ページの下図は確かに文字が小さくて気になっていました。前回計画の地域生活支援拠点の図は１ページを使って大きく載せていました。ご指摘をいただきましたので、横向きにするか、もしくはどれだけ大きくできるのか調整したいと思います。

渡邊委員長	<p>上手く詰めていってもらえればと思います。 他にご質問はありますか。</p>
西村委員	<p>地域包括ケアシステムの中の西和家族会はどの位置づけに入っているのかと思いました。内容を見ていると、地域の助け合いに入っていると思います。私としては障がい者団体として捉えてもらえればと思います。地域と言うとボランティアとか自治会という認識があるので、どう活躍すれば良いのかと思っています。</p>
事務局	<p>西和家族会は障がい者団体の位置づけですが、住まいの「安心して自分らしく暮らすために」の中に含まれてくると考えています。このイメージ図は厚労省が示しているものになるので、ご指摘のとおり調整すると、こちらの下の方に位置づけられると考えています。</p>
渡邊委員長	<p>他にございませんか。 これは質問ではありませんが、今月の町報で令和7町の取組の掲載がありました。今現在の進捗具合を教えてください。 それからペガサス教室は教育委員会の管轄なのか。 7町の取組についてここで話しできるようなものがあればお願いしたい。</p>
事務局	<p>ご質問のペガサス教室は教育委員会が所管になります。ペガサス教室に通いながら、こちらの療育のサービスを利用されている方も中にはおられます。所管が教育委員会なのでこちらに文言は載せていません。 成果目標で示しているものの簡単な進捗状況を説明します。22 ページ「地域生活支援拠点等の整備」です。中味まで具体的に説明できませんが、ワーキングチームを立ち上げ、地域の事業所等にアンケート調査をしました。現状は、緊急 24 時間体制で7町全ての利用者を受け入れるところがなかなか難しいです。今年度各事業所に水面下でお話しさせていただいておりましたが、短期入所単独で事業を進めたいという事業所がありませんでした。短期入所だけを単独でされるところがもしあれば、そこで緊急の受け入れ、連絡等でも協力が可能ではないかということで、今現在アプローチをかけて進めています。少しでも事業所の状況を把握しながら、拠点整備に向けて協力を進めてもらえるようにしているところです。ワーキングチームは今年度コロナ禍で開催が難しい状況でしたが、来年度以降も継続していきます。拠点の早期整備と目標設定しておりますので、これも西和7町で進めたいと思います。 続いて 24 ページの「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構</p>

	<p>築」です。3月中旬に保健所、くらし部会等に参画してもらい、第1回会議を初めて開催します。整備目標でもお示ししているとおり、年に何回か会議を開催しながら、西和地域の精神障がい者の地域包括ケアシステムをどのように進めていくのか協議を進めていきたいと考えています。</p> <p>続いて31ページの児童発達支援センターです。こちら令和元年度にワーキングチームを立ち上げました。令和元年度は3回の会議プラス児童発達支援センターの視察等をしながら、まずは現場を見ながら話し合いを始めたところです。令和2年度の会議はなかなか開催できませんでしたが、1度だけ開催しました。奈良県内の医療法人が児童発達支援センターを考えているとお声がかかりましたのでそちらをお招きし、児童発達支援センターを担っていただけるかどうかの協議をさせていただきました。ただ他にも児童発達支援センターに興味を示している法人がいくつかありますので、そういうところと協議を進めながら、令和3年度の児童発達支援センター設置に向けて進めたいと思います。こちら児童の一般相談も受けてもらう法人になりますので、なかなかどんな事業所でも良いというわけにはいきません。西和7町、また奈良県とも十分に協議をしながら進めたいと考えているところです。</p>
渡邊委員長	<p>京都の伏見区は児童発達支援センターが充実しています。生徒を迎えに車で学校へ行って、センターで放課後教育を施して自宅まで送ってくれる。そこまで充実させている自治体もありますので是非お願いしたい。</p> <p>住民からすると、教育課がやろうが福祉課がやろうが障がい者施策は同じです。参考でも良いので、町で障がい者に対してやっていることを同じ冊子に載せて住民に知らせることも一つの手かと思います。</p>
事務局	<p>今回は3年に1度の障がい福祉計画で、また3年後には6年間を計画期間とする障がい者計画の策定があります。広く策定する計画なので、そちらを見据えながらご意見を参考に協議したいと思います。</p>
渡邊委員長	<p>他にご質問はありませんか。</p>
黒松委員	<p>31ページの図の矢印に字が被っているので、読みづらいのではないかと思います。修正できるのであればお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>再度見やすく修正したいと思います。</p>
渡邊委員長	<p>他にご質問はありませんか。</p>
西村委員	<p>45ページです。3障がい同じ条件でグループホーム利用の対象になってい</p>

事務局	<p>ます。「就労継続支援などの日中活動を利用している」とありますが、精神障がいのある人は、なかなか日中の活動が苦手できない人が多いです。もう少し対象を緩くしてもらえたらと思うのですが。これは、国の指針で内容が決まっているものですか。</p> <p>グループホーム利用にあたっては、例えば就労継続支援や就労をしていないといけないということはありません。グループホームにおいても、日中サービス支援型という日中支援が必要な方でも利用できるサービス体系になっています。グループホームに入居されて支援に繋がっている方で、日中活動をどうしていくのかが支援のポイントになってきます。本人または施設と十分に話し合いをしながらニーズに応じた支援をしています。もちろん生活介護の方もおられます。この記載内容については、これでないとダメだということではありません。再度書きぶりについては精査したいと思います。</p>
中野委員	<p>この頃、頭の中がごちゃごちゃですっきりしない。昔は知的や精神障がいの区分わけがはっきりしていましたが、知的障がい者の施設に精神の方もたくさん入っておられる。結局だんだん知的とか精神という区分わけが緩くなって色々なところが混ざってきている。個人主体になってきている。</p> <p>もう一つわからないのが、7町とよく言われるが例えば広陵が入っていたり、時には香芝と一緒にしたり、きちんと決まっていない。</p> <p>もう一つは、個人と企業との契約で施設に入れたりする。行政ではなく、足りない部分を私の事業がして個々で契約している。</p>
竹原委員	<p>例えば私の子どもは、生活介護を利用しながらグループホームを利用しています。どの施設も3障がいと一緒にいっていると思います。知的の施設に精神の方も入っているし、グループホームにも就労されている方もいれば生活介護の方もいます。色々な形のグループホームがあることを、ここに書かれたら良いのではないかと思いました。</p>
事務局	<p>こちらの書きぶりについてはもう少し精査したいと思います。</p> <p>例えば、若い方がグループホームを探したい時に、同じような年代の方がいるところはないかというご要望が増えてきています。支援の方達と相談して情報提供しながら、ニーズに応じた利用をしていただけたらと思います。</p> <p>例えば、奈良県の障害圏域は4圏域あります。上牧町は西和圏域と決められています。また保健所の圏域が障害の圏域と若干ずれていますので、適宜すり合わせをしながら進めているところです。</p>
渡邊委員長	<p>民間と個人の契約までは町はタッチできませんよね。施設を開設する報告はあるのですか。</p>

事務局	<p>計画相談事業は市町村が指定することになっていますので、申請は町に上がってきます。それ以外の、例えば施設、一般の居宅介護、ヘルパー事業所は奈良県が指定をしています。こちらにもアンテナを張っておかないと、新規開設に報告に来てくれる事業所もありますが、中にはないところもあります。情報共有をしながら進めているところです。</p>
竹原委員	<p>31 ページの児童発達支援センターの図について。就学前の方がどこに相談に行けば良いのか。この図を見ると、相談支援事業所が真ん中にあるので、窓口に行けば相談支援事業所を紹介してもらえるとというイメージで考えたら良いのですか。</p>
事務局	<p>相談支援事業所は、障がい児の利用支援計画の作成等をしていただく事業所で市町村への申請になります。この図では市町村域で示していますが、児童発達支援センターは一般的な相談支援事業所よりも一つ上の位置づけになります。地域の計画相談員をバックアップする専門的知識を有する方々が配置されているセンターです。事業としては、児童発達支援は未就学までですが、児童発達支援センターの一般相談は特に未就学というわけではなく、18 歳までが対象になります。</p>
竹原委員	<p>自分の子どもが心配な時に、まずどこに行けば良いですかと質問されます。その時には、とりあえず障がい福祉課に行けば良いのですが、この図を見ると相談支援事業所が真ん中にあるように見える。</p>
事務局	<p>まずは窓口に来られて問い合わせる方が多いと思います。</p>
渡邊委員長	<p>例えば就学前の子どもさんと医師から発達障がいの可能性があると言われた場合、窓口に行くのですか。西和7町で専門的に見る医師はいないのですか。</p>
事務局	<p>医師にそう言われた場合、当然最初に来られるのは福祉課、いきいき対策課の窓口になってくると思います。まずは福祉課窓口で相談に来ていただき、その後希望されるサービスに繋げていくことになると思います。どういう事業所があるのか個人ではなかなかわかりにくいと思いますので、まずは福祉課窓口に来て相談していただくことになります。</p>
渡邊委員長	<p>現実に今も運営しているのですか。</p>
事務局	<p>相談で一番に来られるのは福祉課の窓口になります。</p>

渡邊委員長	他にご質問はありませんか。
山田（繁）委員	このチラシは初めて見ますが、本委員会での検討内容とどこかで繋がっているのですか。例えば地域生活支援事業で障がい者に対する偏見について、この委員会でも意見が出ました。それに伴ってこれを作っていただいたのですか。
事務局	西和7町で毎年全体会を地域の方々に知ってもらうことを目的に開催しています。新型コロナの影響で全体会を開催することは控えたほうが良いという意見もあり、代替として予算をチラシに回して全戸配布しました。
山田（繁）委員	今のお話でよくわかりました。
渡邊委員長	他にご質問はありませんか。
山田（繁）委員	今年度の会議は事務局が議事録を作成されていて、他の方の発言も再度確認できてそれがどのように政策に反映されているかが見えて有難かったのですが、第3回の議事録がないのは何故ですか。
事務局	漏れていたのかもしれませんが。（その後、山田（繁）委員に配布）
山田（繁）委員	今いただきました。
	（3）その他
渡邊委員長	全般にご質問はありませんか。 なければ事務局にお返しします。
事務局	その他について事務局から何もありませんので、これで締めたいと思います。本日で予定しておりました全4回の策定委員会は終了となります。策定委員会については本日で終了となりますが、皆さまに委嘱しております本委員会の委員の任期は令和5年3月31日までとなっています。計画検証の際にはよろしく願いいたします。 修正箇所や誤字・脱字等について再度事務局でチェックいたします。本日もいただいたご意見を元に修正する箇所については、委員長と事務局で協議の上修正したいと考えています。この後の修正については、委員長に一任とさせていただきますのでいかがでしょうか。

委員一同	(異議なし)
事務局	それでは、これをもって第4回上牧町障がい福祉計画策定委員会を終了します。 4. 閉会